

本受講規約(以下「本規約」という)には、申込者(以下「受講者」という)が株式会社フルーエントのサービス(以下「本サービス」という)を受講するにあたっての契約条件が規定されています。

#### 【第1条】 本規約の範囲および変更

第4条に基づく本サービス・セミナーの申込みを株式会社フルーエントが承諾した全ての受講者は、本規約掲載画面の「同意する」ボタンをクリックすること、または、本サービス・セミナーに参加することにより、本規約の内容を承諾したものとみなされます。

株式会社フルーエントは受講者に通知を行うことにより、本規約の変更または細則の規定をすることが出来るものとします。当該変更規約または細則が通知された後に、受講者が本サービス・セミナーに参加した場合には、受講者は当該内容に同意したものとみなされます。

#### 【第2条】 提供サービス

株式会社フルーエントは受講者に対し、第3条で定める受講料金を対価として、本サービス・セミナーを通じて両社が別途定める内容によりサービス・セミナーを受けることが出来るものとします。

#### 【第3条】 購入

受講者は、当社が定める方法により、氏名、名称、メールアドレス等を通知し、本サイト上に定められる本サービスの料金を支払うことにより本サービス・セミナーを受講することができます。

#### 【第4条】 本サービス・セミナーの申込み

本サービス・セミナーの受講希望者(以下、「受講希望者」という)は、本サイト上に掲載する手続き、または当社の定めるその他の手続きに従って、受講の申込(以下、「受講申込」という)を行い、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確且つ最新の情報(以下、「登録情報」という)を申込書その他に記載して提供するものとします。

#### 【第5条】 本サービス・セミナー受講申込の承諾

株式会社フルーエントと受講者間の本サービス・セミナーの提供に係る契約(以下、「本契約」という)は、受講料金全額の入金を確認したときに有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得するものとします。

#### 【第6条】 登録情報の使用

株式会社フルーエントはウェブサイトに掲載されるプライバシーポリシーに従い、登録情報および受講者が本サービス・セミナーを受講する過程において当社が知り得た情報(以下「受講者情報」という)を使用することが出来るものとします。

#### 【第7条】 講義内容に対する権利

株式会社フルーエントが提供するサービス・セミナーに含まれる一切のノウハウ、アイデア、手法、その他の情報、本サービス・セミナーにおいて提供される教材、書籍およびビデオその他一切の著作物、並びに本サービス・セミナーの名称および標章(以下合わせて「サービス・セミナー内容」という)についてのノウハウ、著作権および商標権その他一切の権利は、全て株式会社フルーエントが正式なライセンス提供を受けている団体に帰属し、受講者はこれらの権利を侵害する行為を一切行ってはならないものとします。

受講者は、本サービス・セミナー内容を自己の目的にのみ使用するものとし、いかなる方法においても、受講者個人の私的利用の範囲外で使用し、または、第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、翻訳、使用許諾等を行ってはならないものとします。

受講者は、株式会社フルーエントが明示的に許可する場合を除き、サービス・セミナー内容を録音、録画、撮影することは出来ないものとします。

受講者は本サービス・セミナーの受講に際して、他の受講者から取得した一切の個人情報について、いかなる第三者にも開示又は漏洩してはならないものとします。但し、株式会社フルーエントは受講者による他の受講者の個人情報の取り扱いに関して一切の責任を負わないものとします。

#### 【第8条】 受講者資格の中断・取り消し

受講者が以下の項目に該当する場合、株式会社フルーエントは事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講者資格を停止または将来に向かって取り消すことが出来るものとします。

- ・受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- ・受講内容を適切に理解できない可能性がある場合、その他株式会社フルーエントが本サービス・セミナーの受講者としての適格性に欠けると判断した場合。
- ・営利又はその準備を目的とした行為、その他株式会社フルーエントが別途禁止する行為を行った場合。
- ・受講者に対する破産、民事再生その他倒産手続きの申し立てがあった場合または受講者が後見開始、保佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合。
- ・本規約に違反した場合。
- ・その他、受講者として不適切と当社が判断した場合。

株式会社フルーエントは、本条1項に該当する場合の外、受講者が本サービス・セミナーの進行の妨げになると判断した場合、退席を命じることがあります。

#### 【第9条】 本サービス・セミナーのキャンセル

受講者が本サービス・セミナーのキャンセルを希望する場合、受講者はキャンセルを申し出た日付に応じて、下記のキャンセルに掛かる事務手数料(以下、「キャンセル料」という)を株式会社フルーエントに対して支払うものとします。

サービス・セミナー開始 15 日前までのキャンセル申込みの場合、キャンセル料金は発生しません。

サービス・セミナー当日から 2 週間前までのキャンセル申込みは以下の通りキャンセル料を受講者は株式会社フルーエントに支払います。

- ・ サービス・セミナー開始 2 週間前から 申込み価格の 30% ・ サービス・セミナー開始 10 日前から 申込み価格の 50%
- ・ サービス・セミナー開始 1 週間前から 申込み価格の 100%
- ・ キャンセルに伴う返金の際の振込手数料は受講者が負担するものとします。

#### 【第10条】 本サービス・セミナーの中止・中断および変更

株式会社フルーエントは、本サービス・セミナーの運営上やむを得ない場合には、受講者に事前の通知なく、本サービス・セミナーの運営を中止・中断できるものとします。

前項の場合には、株式会社フルーエントは本サービス・セミナーの中止または中断後 10 営業日以内に当該サービス・セミナーについての受講料金を返金します。但し、株式会社フルーエントの責任は、支払済みの受講料金の返金に限られるものとし、その他の一切の責任を負いません。

#### 【第11条】 損害賠償

受講者が、本サービス・セミナーに関連して、株式会社フルーエントに対して損害を与えた場合、受講者は一切の損害を補償するものとします。

本サービス・セミナーに起因又は関連して、受講者と他の受講者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決すると共に、株式会社フルーエントに生じた一切の損害を補償するものとします。

#### 【第12条】 保証

本サービス・セミナーは、受講者がサービス・セミナー内容を習得することを保証するものではありません。

ありません。

#### 【第 13 条】 責任

株式会社フルーエントは、故意または重過失に基づく場合を除き、本サービス・セミナーまたは本規約に関連して受講者又は第三者が被った特別損害(予見可能性の有無を問わない)、間接損害および喪失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、株式会社フルーエントが当該受講者から現実に受領した受講料金の範囲内でのみ、損害賠償責任を負うものとします。

#### 【第 14 条】 通知および同意の方法

株式会社フルーエントから受講者への通知は、本規約に別に定めのある場合を除き、電子メール若しくは本サイト上の一般掲示またはその他の方法により行われるものとします。

前項の通知が電子メールで行われる場合には、登録情報として登録された電子メールアドレス宛での発信をもって通知が完了したものとみなします。但し、登録情報が正確若しくは最新でなかった場合には、通知が不到達となっても、本項に定める時点で到達したとみなされるものとします。

本条 1 項の通知が本サイト上の一般掲示で行われる場合は、当該通知が本サイト上に掲示された時点(本サイトにアップロードされた時点)をもって受講者への通知が完了したものとみなします。

株式会社フルーエントは、上記いずれかの方法により受講者に通知を行った場合、通知の完了後 10 日以内に受講者からの異議申し立てがないか、または、通知完了後受講者が本サービス・セミナーに参加した場合には、その時点で受講者が同通知の内容に同意したものとみなします。

#### 【第 15 条】 管轄

本規約または本サービス・セミナーに関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

#### 付則

本規約は 2024年 7月 1日より実施するものとします。

株式会社フルーエント